

第46回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日時 平成24年7月12日（木）午後3時30分～午後4時40分
場所 本学 大会議室
出席者 【学内委員】
平野委員（委員長）、三島委員（副委員長）、秦委員、永江委員、
加藤委員
【外部委員】
木村委員、松本委員、内藤委員
【事務局（記録）】
大地本（事務室管理課）
欠席者 なし

〈議事〉

1. 平成24年6月提出申請書（1件）の審査について

①申請番号91（申請者：平井由佳）

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
 - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
- (1) 研究計画書6. 3) ②において、調査用紙を回収箱で回収することとなっているが、回収箱の設置場所及び管理方法について、プライバシーの保護に十分配慮された状態であることを具体的に明記すること。
 - (2) 当該調査により結果的に不安などを訴える調査対象（学生）が出た場合の対処方法及び体制について確保しておくこと。
 - (3) 質問用紙EQS（エクス）において、「仕事」に関する質問項目があるが、調査対象である学生は、当該質問項目にどのように対処することになるか確認し、調査時には調査対象者（学生）に示すことができるようにしておくこと。
 - (4) 研究計画書7. 1) において「研究の参加が自由意思であること」が記されているが、依頼書では明確に示されていないので、それを記すること。
また、個人が特定できないように調査用紙は無記名であるため、回収箱に投函後の辞退（の意思表示）は極めて困難である。研究計画書7. 1) には「調査書記入の途中であっても参加を辞退することができる」と記されており、依頼書には単に「協力を辞退される場合」と記されている。辞退の（意思表示の）手続きを整理するとともに、研究計画書及び依頼書に明記すること。
 - (5) 以下についても検討し、適切に記載すること。
 - ・対象数（約240名）は、研究スケジュールから見て可能な数であるか。

2. 第45回委員会（平成24年6月14日）における「条件付き承認」とされた申請の再審査及び新規提出1件にかかる書類審査の結果について

下記2件について、再審査及び書類審査(迅速審査)の結果を、平野委員長から報告された。

【再審査・書類審査(迅速審査)の状況】

- 審査日時 6月27日(木)
- 審査委員 平野委員長、三島副委員長、秦委員

【判定結果】

(1) 再審査

- ・申請番号88(申請者:石橋照子) → 「承認」

(2) 新規書類審査

- ・申請番号92(申請者:石橋照子) → 「承認」

※規程第8条第1項第3号(既承認済み研究類似)に該当。

3. 次回委員会の開催日について

次回(第47回)委員会の開催予定日は、平成24年8月9日(木)午後3時30分とする事が確認された。

～ 以上 ～